

## 第5回

### 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共に基づく市政変革研究会

日時：令和6年10月1日（火）  
9時30分から12時00分  
方法：静岡市役所静岡庁舎  
8階市長公室

次 第

- |                  |     |
|------------------|-----|
| 1 開会             |     |
| 2 会長挨拶           |     |
| 3 本日の進め方等        | 資料1 |
| 4 分科会進捗状況報告、質疑応答 | 資料2 |
| (1) ウエルビーイング     |     |
| (2) 人口減少対策       |     |
| (3) 子育て教育        |     |
| (4) 新共助社会        |     |
| (5) 市民の声を聴くシステム  |     |
| (6) ヘルスケア        |     |
| (7) DX①次世代防災     |     |
| (8) DX②デジタル行政    |     |
| (9) DX③都市・交通     |     |
| (10) BX          |     |
| (11) GX①脱炭素社会    |     |
| (12) GX②農と食      |     |
| 5 会長総括コメント       |     |
| 6 市長コメント         |     |
| 7 閉会             |     |

**静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共に基づく市政変革研究会  
委員等名簿**

**【委員】**

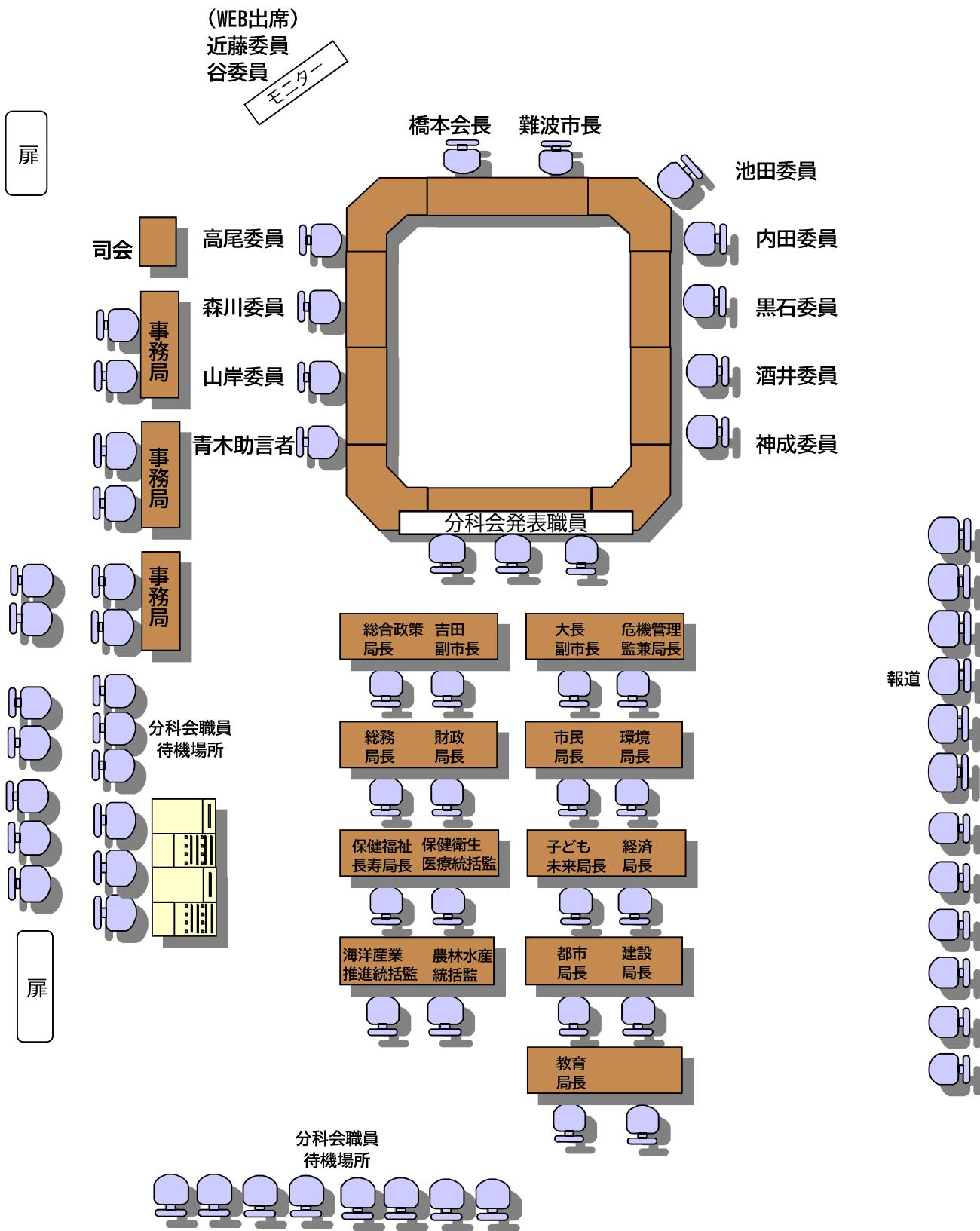
(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職	主たる専門分野	第5回研究会 (10/1)
いけだ けいこ 池田 恵子	静岡大学教授 グローバル共創科学部長	男女共同参画、地域防災	現地出席
うちだ はるひさ 内田 晴久	東海大学教授 静岡キャンパス長	水素エネルギー、リサイクル、知財教育	現地出席
くろいし まさあき 黒石 匡昭	PAパートナーズ株式会社 代表取締役 公認会計士	行財政改革、公共調達	現地出席
こんどう かつのり 近藤 克則	千葉大学 予防医学センター 教授	ライフサイエンス、 健康医療	WEB出席
さかい さとし 酒井 敏	静岡県立大学 グローバル地域センター 特任教授 副学長	地球流体力学	現地出席
さかた いちろう 坂田 一郎	東京大学工学系研究科教授、総長特別参与	DX、GX	欠席
しんじょう あつし 神成 淳司	慶應義塾大学 環境情報学部教授、 内閣官房イノベーション戦略調整官／ 健康医療戦略室次長	情報政策、AI 農業、 ヘルスサイエンス	現地出席
たかお まきこ 高尾 真紀子	法政大学大学院政策創造研究科教授	福祉、ウェルビーイング	現地出席
たに あきと 谷 明人	JX金属株式会社 常務執行役員 技術本部審議役、JX金属戦略技研株式会社 代表取締役社長	技術政策、防災	WEB出席
はしもと まさひろ 橋本 正洋	法政大学大学院政策創造研究科教授、 東京工業大学名誉教授	イノベーション学	現地出席
もりかわ たかゆき 森川 高行	名古屋大学 未来社会創造機構 モビリティ社会研究所 社会的価値研究部門 教授	次世代交通システム	現地出席
やまざし ゆうき 山岸 祐己	静岡理工科大学 情報学部 准教授 理化学研究所 革新知能統合研究センター 客員研究員	AI、DX	現地出席

**【助言者】**

あおき しげき 青木 成樹	一般財団法人マリンオープンイノベーション (MaOI) 機構 特任研究員、 日本エヌ・ユー・エス株式会社 顧問	地域産業分析	現地出席
------------------	--	--------	------

## 第5回 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共に感に基づく市政変革研究会 席次（静岡庁舎新館8階 市長公室）



## 第5回

### 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共に基づく市政変革研究会 連絡事項

#### 1 令和6年度 これまでの研究会の活動状況等

- ・12の分科会において政策研究を進め、6/3の第4回研究会では、分科会職員から令和6年度の取組内容や今後の方向性などについて報告を実施した。
- ・その後も引き続き、分科会において委員からの助言等を踏まえ、中長期的な視点での政策研究を実施している。
- ・その他、分科会の研究テーマに関する今後の方向性について、市長と分科会職員が意見交換を行った。

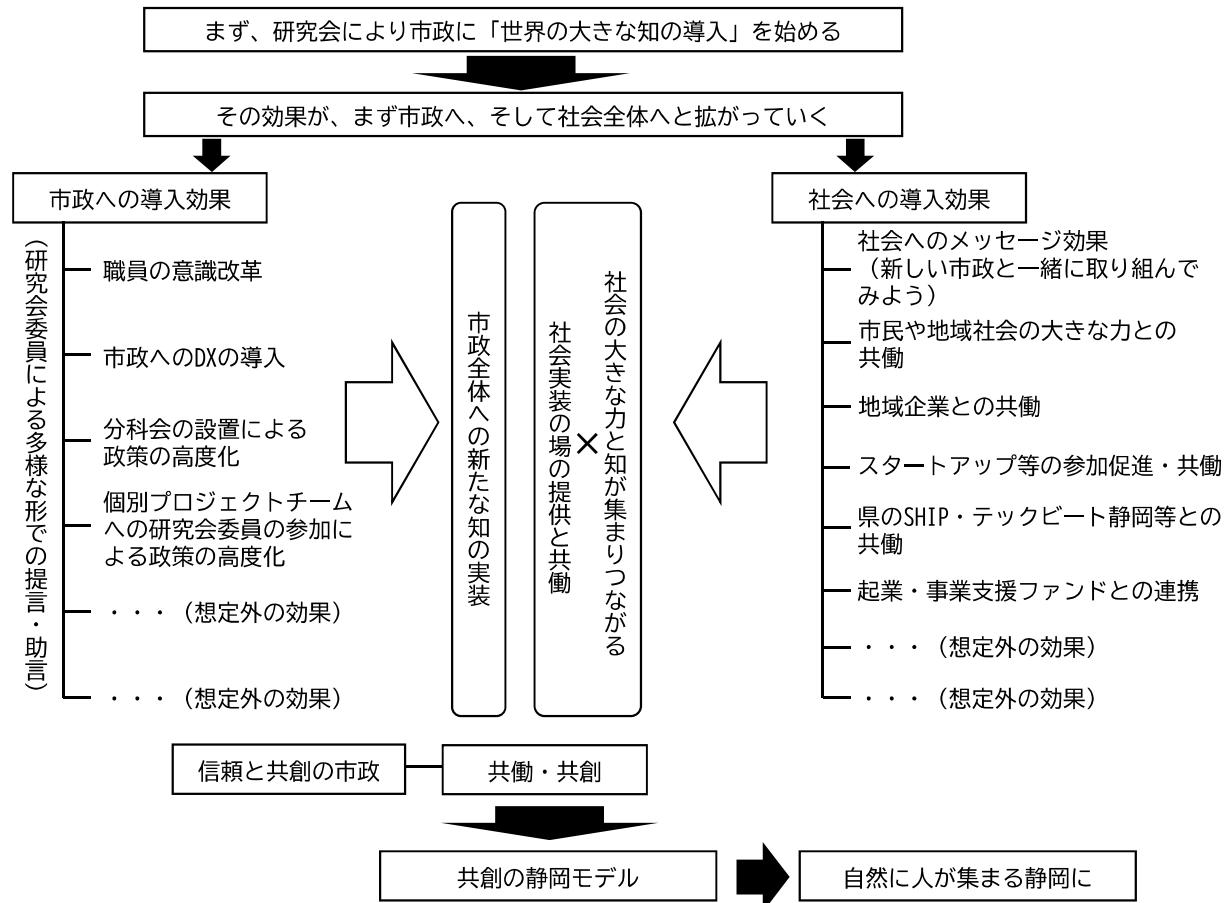
#### 2 本日の進め方

- ・各分科会職員から、第4回研究会以降の研究状況や今後の取組の方向性等について報告する。
- ・各分科会からの口頭発表について、委員からのコメント、助言等を得て、議論の更なる深堀を図る。
- ・最後に、会長からの総括コメントを受ける。

#### 3 今後の予定

- ・本日の会議での議論を踏まえ、引き続き各分科会にて研究を進めていく。
- ・予算化が必要となる取組については、各所管局が令和6年度補正予算、令和7年度当初予算に係る予算要求を行う。
- ・第6回の研究会は、令和7年3月に開催予定（議題案：各分科会の進捗状況、令和7年度の予定 等）

## 参考：研究会設置のねらい（第1回研究会資料より）



## 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共に基づく市政変革研究会設置要綱

### (目的)

第1条 静岡市は、社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通し広い視野を持つ外部有識者等から意見を求め、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」を活かした社会課題の解決や新たな静岡市の価値・魅力の創造に繋げる共創の仕組みづくりを進めるため、静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共に基づく市政変革研究会（以下「研究会」という。）を置く。

### (所掌事項)

第2条 研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

- (1) デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション（GX）、ブルー・トランスフォーメーション（BX）等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。
- (2) 社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために市長が必要があると認める事項

### (組織)

第3条 研究会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 社会経済の将来動向や最新の科学技術に関し優れた識見を有する者
- (2) 地方自治体の政策執行に関し優れた識見を有する者

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長)

第5条 研究会に会長を置く。

- 2 会長は、市長が指名する。
- 3 会長は、研究会の会議の議長となる。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、研究会に属する委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 研究会の会議は、会長が招集する。

2 研究会は、必要があると認めるときは、研究会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、総合政策局企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月24日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、令和7年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。